

長良川中央漁協漁場図 (内共第15・17号) (友釣り専用区、禁漁区標示)

友釣り解禁日 6月1日
※片知川 7月5日(7月第1日曜日)

禁漁区(全魚種)

- 区域 期間
- ①長瀬堰上流端から上流20m上流端から下流220mまでの区域
4月1日～4月30日
 - ②立花 1月1日～12月31日
 - ③高野堰上流端から下流50mの区域
4月1日～5月31日
 - ④山県用水堤上流端20m下流100mまでの区域
4月1日～4月15日
 - ⑤関市千足新海堤上流端から下流50mまでの区域
4月1日～5月31日
 - ⑥津保川の関市小原名堤上流端から下流梅ノ木瀬下流端までの区域
4月1日～5月31日

禁漁区(アユを除く魚種)

- ⑦長良川本流の美濃市余取川合流点から上流20m、下流30mまでの区域及び余取川の長良川合流点から上流、床止め工下流端までの区域
- ⑧武儀川の関市千足橋下流端から長良川合流点までの区域
4月1日～5月31日

禁漁区(アジメドジョウ)

- ⑨長良川の美濃市曾代新美濃橋下流端から下流200mまでの区域
- ⑩武儀川の関市武芸川助防部山県用水堤から上流100mまでの区域
1月1日～12月31日

禁漁区(ウグイ・オイカワ)

- ⑪美濃市下瀬橋上流端から下流20mまでの区域
- ⑫長良川の関市戸田堤上流端から下流30mまでの区域
- ⑬板取川の美濃市乙狩地内床止工上流端から下流20mまでの区域
- ⑭津保川の関市倉知庄中橋上流端から上流200mまでの区域
- ⑮津保川の関市下倉知下倉知橋上流端から上流200mまでの区域
4月1日～4月31日

禁漁区は天然魚種の繁殖、産卵保護を図る為、最も効果のある場所を選んで設定しております。

現地には、標柱がたててありますが、禁漁期間がそれぞれ違いますから御注意の上、大切に保護して下さい。

☆凡 例☆	
---友釣り専用区	②---あや(30時間以内)
---禁漁区	⑦---あまご
---えん堤等工	×---おいかわ(しらえ)
---オトリアユ販売所	○---こい・しな
---常設トイレ	④---便所トイレ



- (1) 特定の漁場
区域：長良川右岸(内川)の美濃市横越橋工下流端から潜り橋上流端までの間
期間：10月1日から翌年3月31日まで
- (2) 特定の漁場
区域：片知川の美濃市片知保勝橋下流端から砂防堰堤上流端までの間
期間：1月1日から12月31日まで
※上記の区域、期間では特定の漁場内で発行する入漁証以外で入川することはできません。

友釣り専用漁場

(鮎釣り解禁日から4月30日まで)

- ①美濃市上野陸橋下流端から美濃市上野サンスポデニス場前までの間(1,000m)
- ②美濃市新庄生大橋から上流70m下流250m神洞口地先までのはらいまで
- ③美濃市立花993番地から下流てら源のはらいまで
- ④曾代新美濃橋と前野堤防上岩を結ぶ線から下流三角ブロック下端と組合上流岩を結ぶ線まで
- ⑤美濃市下瀬橋上流端から下流中洲東側300m中洲西側、600m(本流合流点)までの間
- ⑥美濃市笠神223の1と生橋河原下堤を結ぶ線から下流笠神堤下流端と生橋グラウンドを結ぶ線まで
- ⑦庄原から下流350mの間
- ⑧関市武芸川町老口新美濃橋下流端より下流350mの間
- ⑨助防部用水堤下段中央より下流350mの間
- ⑩岐阜市三輪宮前大橋下流端から下流250mの間
- ⑪田富橋下流端から関市稲河田川合流点までの間
- ⑫下白金橋から下流 旧名鉄美濃町線鉄橋までの間
- ⑬(今川)戸田堤上流端から下流350mの間
- ⑭関市肥田瀬(モデル農場)区域
- ⑮長良川の岐岡大橋下流端から下流500mの間
- ⑯関市千足大橋上流440m地点から下流280mの間

組合が主催または共催する釣り大会開催等により、区間、日程を定めて鮎釣り等、遊漁の禁止をする場合がありますので、ご協力ください。



あゆの漁法別漁業期間

漁	法	河川名	漁 業 期 間
友釣り		全 川 (大沼を遡る)	6月1日～12月31日
		片知川	7月5日～12月31日
網釣り及び毛ばり (般ばり釣り・クブ釣り)		全 川 (大沼を遡る)	6月15日～12月31日
空釣り	黒ガリ	武蔵川 津保川	8月15日正午～12月31日
		長良川 板取川	11月1日正午～12月31日
	源のたてガリ	全 川	6月15日正午～12月31日
	友釣り専用漁場	全 川	12月1日正午～12月31日

遊漁規則のあらまし

魚種	禁止期間	全長制限
あゆ	組合が定める解禁日より前	—
あまこ	10月1日～翌年1月31日	15cm以下
いわな		
うぐい	4月1日～6月31日 (但し、長良川の板取川合流 点から下流は禁漁期間なし)	10cm以下
こい	禁止期間なし	20cm以下
ふな		6cm以下
うなぎ		30cm以下
あじめどじょう		—
おいかわ		—

国・県の規則の概要

- 水産動植物に有害な物を捨てたり、流すことはできません。
- 次にあげた道具、漁法で水産動植物を捕ることは禁止されています。
 - 水中に電流を流してする漁法
 - 瀬干し(川干し、罾取り、江替えを含む)
 - ガラスビン(プラスチック等類似品を含む)おけふせを用いてする漁法
 - 水中銃を使用する漁法
- 1・2については、岐阜県漁業調整規則により6カ月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金に処し、又はこれを併科し、その時の収穫物・漁具等は没収となります。
- 爆発物を使用する漁法(水産資源保護法)
 - 3年以下の懲役又は200万円以下の罰金となります。

遊漁中の注意事項

- 年間遊漁証の有効期間は交付を受けてから同年12月31日まで。
- 遊漁をするときは、必ず遊漁証を着用してください。
日釣券はエフになっていますから、細子など見やすい所に着けてください。
- 不携帯の場合は、日釣料金を納めていただくことになります。
- 組合が発行する正規の年間遊漁証、日釣証以外(名刺、日釣券の写、月日の記入されていないもの、訂正されたもの)は無効ですから、離れ取扱所でよくお確かめのうえ、受け取ってください。
- 遊漁証は万一紛失されても再交付は致しませんので大切にしてください。
- 遊漁証は名義人以外に使用することはできません。
- 遊漁中、漁場監視員から遊漁証の提示を求められた場合、直ちに返さしてください。
- 漁場監視員は、漁業統制に必要な指導を遊漁者に行う場合がありますからご協力ください。

増殖計画

区分	河川別増殖数量				合計
	長良川	板取川	武蔵川	津保川	
あゆ	5,600kg	4,200kg	1,790kg	1,800kg	13,390kg
ふな	10kg	—kg	5kg	60kg	75kg
うなぎ	120kg	120kg	30kg	90kg	410kg
あまこ	10kg	80kg	—kg	5kg	95kg
あまこ成魚	550kg	400kg	150kg	100kg	1,200kg
いわな	—kg	50kg	—kg	—kg	50kg

漁業組合では、水産動植物の保護と快適な漁場を提供するため、岐阜県の許可を受け漁業調整に必要な制限をしています。

- 空釣はすべて正午より解禁
- 魚卵を採ることは禁止されています。
- 川虫の採捕は、道具を用いて川底を荒廃させてはいけません。
- 遊漁は年釣りに限られ、網漁はできません。
- 遊漁者の舟釣りの禁止(ボート類を含む)
- リールガリの禁止
- ルアーフィッシングは、10月1日から翌年1月31日まで禁止
- 空釣り(ガリ)の釣糸は15号以下(ワイヤー(金属)は使用禁止)、針は8号以下
- 片知川は友釣り、網釣り、ルアー、フライ、毛ばり釣り以外の漁法は終年禁止

みんなの釣場をよくするために
空カン、空ビンは各自で必ず
持ち帰ってください。
危険防止と河川美化のため河原
に空ビンや紙屑などを放置しな
いようにし、またはたき火など
の発火も危ないないようにしま
しょう。

携帯サイトはこちら
携帯電話でも釣場や河川情
報をご確認いただけます。



個人情報について

遊漁証取扱所において提供いただいた個人情報は、本人確認(遊漁証の発行)・遊漁状況の調査、ダイレクトメール・連絡等に利用します。

組合員の鮎網漁解禁日

河川名	解禁日
長良川	8月15日正午から
今川	8月1日
板取川	8月1日
武蔵川	7月1日
津保川	8月1日
(山田用水堰下流)	8月15日

平成21年度



遊漁案内

◎漁場へ入る前に必ず遊漁証の交付を受けて下さい。

遊漁を希望される方は組合で定めた下記遊漁料金を納付し、遊漁証をお受け取り下さい。

遊漁証は組合事務所及び遊漁証取扱所、釣具店等で取り扱っております。
遊漁証の利用範囲は別図の当組合管内に限ります。

平成21年度 遊漁料金

鮎釣 年間	鮎釣 日釣	雑魚釣 年間	雑魚釣 日釣	備考
9,000円 (4,500円)	2,500円 (1,250円)	2,500円 (1,250円)	600円 (300円)	()は障害者、70歳以上 中学生以下は無料

◆年間遊漁証には顔写真が必要です◆

※漁場において監視員に納付する場合は、上記料金に鮎釣1,000円、雑魚釣500円を加算して徴収することになっております。

※優遇措置を受けられる該当者(心身障害者・70歳以上の方)は証明のできる書類(障害者手帳、免許証等)の写しを組合事務所又は遊漁証取扱所へ提出し、手続きをして下さい。

交付を受けた遊漁証は返品または途中変更することはできません。

長良川中央漁業協同組合

事務所 美濃市曾代1番地 ☎(0575) 33-1203代

テレホンサービス ☎(0575) 33-1177

<http://www.nagaragawachuo.or.jp>